

会 議 録

年 月 日	平成27年11月16日（月）		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後3時15分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、橋本 知加子、加賀谷 長吉		
欠席委員	柴田 康裕		
その他 出席者	教育総務部長 柴田 恒宏 教育指導部長 石川 淳 教育総務部次長 高橋 功 教育総務課主幹 山本 信夫 文化財保護課長 高橋 純 文化財保護課専門監 高橋 輝幸 図書館課長 佐越 良子 教育指導課長 鈴木 雄幸 学校教育課長 飯野 由貴男 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課課長 上法 満		
会議書記	教育総務課上席副主幹 富山 直美 教育総務課総務係主査 大塚 昭生		

付議案件

- 議案第35号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第36号 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について
- 議案第37号 平成27年度横手市一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について
- 議案第38号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議決事項

- 議案第35号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第36号 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について
- 議案第37号 平成27年度横手市一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について
- 議案第38号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について

《会議要旨》

二階堂委員長 本日も大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ございます。

それでは、ただ今より平成27年11月の定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、1番 伊藤教育長、4番 加賀谷委員にお願いいたします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

始めます前に、本日3番の柴田委員は欠席となっておりますのでご報告申し上げます。

それでは次第3の教育長報告をお願いいたします。

伊藤教育長 10月26日から11月15日までの期間の参加行事についてご報告申し上げます。

10月26日、定例の教育委員会がございました。

10月29日より4回教育長訪問がございまして、11月11日の朝倉小学校と山内中学校で今年の教育長訪問は全て終了いたしました。教育委員の皆様にも何度も足を運んでいただいて各校の状況把握に努めていただきましてありがとうございます。担当で報告をまとめているところですので、そういったものを今後の学校経営に活かせる様にしていきたいと思っております。

10月29日、横手地区少年非行防止弁論大会が横手明峰中学校を会場に行われまして、審査員の一人として参加させていただきました。

11月1日、黒川小学校の閉校記念事業ということで「雨玉龍王の伝説」という全校ミュージカルがございまして、これに参加させていただきました。全校48名、1年生から6年生まで全員が何らかの配役をいただいて一生懸命頑張っている姿が大変印象的でありました。

11月に入りましてからは、職員採用試験判定ですとか臨時市議会等々がございまして、12日に臨時市議会があった関係で、税についての作文表彰式へは出席が叶いませんでした。

11月9日、県南地区の教育長会議がございました。これは平成28年度の人事異動の方針についての確認の会議です。これを受けて10日、校長会において指示伝達を行いま

した。

11月13日、医療行政懇談会に市長と共に出席いたしまして、ドクターからの様々なご要望を伺ってまいりました。以上です。

二階堂委員長 ありがとうございました。
 ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、次に移らせていただきます。4の議事、日程第1議案第35号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。説明をお願いいたします。

教育指導課長 —資料に基づき説明する—

二階堂委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第1議案第35号 横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてをご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第1議案第35号は承認とさせていただきます。

 それでは日程第2議案第36号 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令についてを議題とします。説明をお願いします。

教育指導課長

—資料に基づき説明する—

二階堂委員長　ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

—なし—

二階堂委員長　ないようですので、日程第2議案第36号 横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長　ご異議ないようですので、日程第2議案第36号は承認とさせていただきます。

　　続きまして、日程第3議案第37号 平成27年度横手市一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務次長

—資料に基づき説明する—

二階堂委員長　ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

　　私から1つよろしいですか。学校給食センター4施設の認証申請に係る費用が計上されておりますが、具体的にはどういふもののでしょうか。

学校給食課長　順番としましては、マニュアル等を作成して、それを認証機関であります秋田県食品衛生協会へ提出します。それから、書類審査、現地調査を経て認証審査会にかけられ、認証・不認証が決定されるというものです。

二階堂委員長　もし、認証されないという場合はどうなりますか。

学校給食課長　軽微な修正・訂正、あるいは現場に手を加えることによって認証を受けられる場合は修正等しますが、全く土台に乗らないような内容であれば難しくなりますので、そのようなことがな

いように進めていきたいと思いを。

二階堂委員長 私がお聞きしたいのは、これは必ず申請しなければいけないものなのかということです。必ずこれを申請して承認を得なければいけない制度なのではないでしょうか。

学校給食課長 必ずしもそうではございません。県内では大仙のセンターだけが認証を受けているという状況です。ただ、当市では今年の2月にノロウィルスに調理員が感染したとの事案が発生しましたので、改善への取り組みを示す意味で認証を受けようとするものです。

二階堂委員長 はい、わかりました。
ほかにございましたらお願いします。

橋本委員 学校給食課のフロン排出抑制法改正に伴う費用の増額についてですが、これは横手学校給食センターだけで大丈夫なのではないでしょうか。

学校給食課長 室外機の規格によって自主検査と専門業者の検査に分類されます。今回の補正対象機器は瞬間冷却器で、当初は冷凍冷蔵設備に該当しないと思ひ、自主検査で済むとの認識だったのですが、専門業者に確認したところ冷凍冷蔵設備に該当するとの判断がなされたので補正するものです。

橋本委員 はい、わかりました。

二階堂委員長 ほかにございましたらお願いします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第3議案第37号 平成27年度横手市一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第3議案第37号は承認と

させていただきます。

それでは日程第4議案第38号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定についてを議題とします。説明をお願いします。

教育総務次長 ー提案内容を説明するー

二階堂委員長 ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いします。

ー質問なしー

二階堂委員長 ただ今の説明どおり慣例ということで委員長の私から指名させていただきますと思います。委員長職務代理者といたしまして柴田康裕委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。

ー異議なしー

二階堂委員長 では、そのようにさせていただきます。ご異議がないようですので、柴田委員を横手市教育委員会委員長職務代理者に決定とさせていただきます。柴田委員は本日欠席しておりますが、内々には承諾をいただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

《 議事終了 》

ー各課長から事業報告等ありー

二階堂委員長 これをもちまして平成27年11月の定例教育委員会を終了いたします。